

# 財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 益田市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
6,635	6,781	578	13,994

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	23,252	22,879	373	330	236	37,083	
施設貸付事業特別会計	69	52	17	17	-	-	
国営土地改良事業特別会計	276	402	△ 127	△ 127	119	-	
市有林事業特別会計	34	34	-	-	32	415	
造林受託事業特別会計	145	104	42	17	30	-	
一般会計等	23,570	23,265	305	237		37,498	

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
国民健康保険事業特別会計事業勘定	6,066	5,948	118	-	403	-	-	
国民健康保険事業特別会計美都診療施設勘定	1	1	-	-	1	87	-	
国民健康保険事業特別会計巨見連川診療施設勘定	21	21	-	-	3	47	-	
国民健康保険事業特別会計巨見連川診療施設勘定	22	22	-	-	13	6	6	
駐車場事業特別会計	23	16	6	6	-	-	-	
老人保健特別会計	6,625	6,732	△ 107	△ 107	574	-	-	
介護保険特別会計	4,184	4,139	45	45	596	-	-	
水道事業会計	876	820	56	1,767	79	4,284	1,453	法適用
飲料水供給施設事業特別会計	78	78	-	-	69	305	305	
簡易水道事業特別会計	181	181	-	-	34	551	383	
農業集落排水事業特別会計	167	167	-	-	113	2,076	1,387	
公共下水道事業特別会計	1,464	1,464	-	-	73	1,495	463	
益田駅前地区市街地再開発事業特別会計	96	96	-	-	63	527	4	
土地区画整理事業特別会計	1,100	1,023	77	-	268	76	76	
公営企業会計等 計				1,711		9,454	4,077	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
益田地区広域市町村圏事務組合(一般)	1,769	1,754	15	15	-	748	583	
益田地区広域市町村圏事務組合(介護)	23	22	1	1	-	-	-	
島根県市町村総合事務組合	8,412	8,382	30	30	301	-	-	
島根県後期高齢者医療広域連合	753	727	26	26	-	-	-	
一部事務組合等 計				72		748	583	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
益田市土地開発公社	1	1,978	5	-	-	-	1,918	-	
益田市文化スポーツ財団	2	60	2	-	-	-	-	-	
益田市総合サービス	8	324	49	5	-	-	197	20	
きのこハウス	△ 3	410	43	7	-	-	-	-	
ひきみ	△ 1	88	57	-	-	-	-	-	
エイト	△ 5	36	20	-	5	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			176	12	5	-	2,115	20	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		342	
減債基金		293	
その他充当可能基金		2,326	
充当可能基金 計		2,961	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度	平成19年度	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度	平成19年度	差引 B-A
	A	B					A	B	
実質赤字比率	3.07	1.69	△ 1.38	△ 12.86	△ 20.00	水道事業会計		213.6	
連結実質赤字比率		13.91		△ 17.86	△ 40.00	飲料水供給施設事業特別会計		-	
実質公債費比率	20.1	19.7	△ 0.4	25.0	35.0	簡易水道事業特別会計		-	
将来負担比率		196.1		350.0		農業集落排水事業特別会計		-	
財政力指数	0.45	0.45	-			公共下水道事業特別会計		-	
経常収支比率	97.3	96.0	△ 1.3			益田駅前地区市街地再開発事業特別会計		-	
						土地区画整理事業特別会計		-	

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。